

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市水道事業会計規程第107条の3に基づき公表します。

発注見通しの公表				契約締結前の公表					契約締結後の公表			
No.	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の 選定基準	契約の相手方の 決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方 の名称	契約の相手方 とした理由
1	小金庁舎及び浄水場除草清掃業務委託	水道部工務課	令和5年4月	小金庁舎及び小金浄水場の草刈	R5.4.28～R5.12.22	令和5年4月27日	市内に拠点を有し、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に規定する団体で、同様の業務に熟知しており、実績があること。	一者随意契約	令和5年4月27日	除草1㎡当り248円	公益社団法人 松戸市シルバー人材センター	選定基準に規定された団体であり、同様の業務に熟知しており、実績があるため。